

2020(R2)年 4 月 1 日

社会福祉法人コイノニア協会

# 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020(R2)年 4 月 1 日から 2025(R7)年 3 月 3 1 日までの 5 年間

## 2. 内 容

目標 1 子どもの出生時に父親が取得できる特別有給休暇を拡充する。

●2020(R2)年 6 月～検討開始

●2021(R3)年 1 月～子どもの出生時に父親が取得できる特別有休休暇の拡充、

職員会等で職員へ周知

目標 2 子の看護休暇制度を拡充する。(時間単位での取得、対象年齢の拡大)

●2020(R2)年 6 月～検討開始

●2021(R3)年 1 月～子の看護休暇の時間単位での取得制度の導入、

職員会等で職員へ周知

●2023(R5)年 4 月～子の看護休暇の対象年齢の拡大、

職員会等で職員へ周知